

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

<b>事業名</b>	雇用労働相談センター事業			<b>担当部局庁</b>	労働基準局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	労働条件政策課		村山 誠		
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計労災勘定、労働保険特別会計雇用勘定								
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	国家戦略特別区域法第37条第1項 労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 雇用保険法第62条第1項第5号			<b>関係する計画、通知等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針 (平成25年10月18日付け日本経済再生本部決定)</li> <li>国家戦略特別区域法(平成25年12月13日法律第107号)</li> <li>福岡市国家戦略特別区域 区域計画 (平成26年9月30日認定)</li> <li>関西圏国家戦略特別区域 区域計画 (平成26年12月19日認定)</li> <li>東京圏国家戦略特別区域 区域計画 (平成26年12月19日認定)</li> <li>新潟市国家戦略特別区域 区域計画 (平成27年6月29日認定)</li> <li>愛知県国家戦略特別区域 区域計画 (平成27年11月27日認定)</li> </ul>				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	社会保障				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国家戦略特別区域法に基づき、新規開業直後の企業及びグローバル企業等が我が国の雇用ルールを的確に理解し、予見可能性を高めることにより、紛争を生じることなく事業展開することが容易となるよう、また、長時間労働の抑制や雇用の安定等を図り、労働者が意欲と能力を発揮できるよう、「雇用労働相談センター」を国家戦略特別区域会議の下に設置する。								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<p>国家戦略特別区域法第37条第1項において「国は、(略)事業の円滑な展開を図るため、国家戦略特別区域内において新たに事業所を設置して、新たに労働者を雇い入れる外国会社その他の事業主に対する情報の提供、相談、助言その他の援助を行うものとする。」と規定されている。</p> <p>これを受け、「国家戦略特別区域会議」(国家戦略特区担当大臣、地方自治体の長、民間議員で構成)において、国家戦略特別区域ごとに規制改革事項を盛り込んだ「国家戦略特別区域計画」が策定され、国家戦略特別区域諮問会議を経て、内閣総理大臣の認定を受けるものである。</p> <p>「雇用労働相談センター」については、区域計画においてセンターの設置が規定された場合、新規開業直後の企業、グローバル企業等を対象に、我が国の雇用ルールを的確に理解し、紛争を生じることなく事業展開することが容易となるよう、相談その他の援助を行うために同センターを設置する必要がある。</p> <p>なお、区域計画には、雇用労働相談センターの事業内容、実施体制、設置場所、開庁時間等が子細に規定され、雇用労働相談センターの運営については区域計画に記載通りの運用を行っているものである。</p> <p>(福岡市センター：平成26年11月29日設置、関西圏センター：平成27年1月7日設置、東京圏センター：平成27年1月30日設置、新潟市センター：平成27年10月29日。なお、平成28年度は新たに3箇所設置予定(平成28年4月25日設置：愛知県センター、平成28年6月設置予定：仙台市センター、平成28年10月設置予定：広島県センター))</p>								
<b>実施方法</b>	委託・請負								
<b>予算額・執行額</b> (単位：百万円)	予算 の 状 況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	499	498	721			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	0	499	498	721	0		
	執行額	-	110	390					
執行率 (%)	-	22%	78%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を70%以上とする。	相談対応における満足度	成果実績	%	-	97.2	99.9	-	-
			目標値	%	-	-	70	-	70
			達成度	%	-	-	143	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
		活動実績	当初見込み					実績値	目標値
雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数。 (※27年度活動見込みは、27年度にセンターを設置している東京圏センター、関西圏センター、福岡市センターにおけるそれぞれの集客目標の平均値((30人+20人+30人)/3=27人)) (※28年度活動見込みは、現在センターを設置している東京圏センター、関西圏センター、福岡市センター、新潟市センター、愛知県センターにおけるそれぞれの集客目標の平均値((30人+20人+30人+20人+20人)/5=24人))		活動実績		人	-	30.5	29.5	-	
		当初見込み		人	-	-	27	24	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
		活動実績	当初見込み					実績値	目標値
各雇用労働相談センターにおける1ヶ月の平均相談件数 (※27年度は、10月29日に新たに新潟雇用労働相談センターが設置された) (※28年度活動見込みは、過去の相談件数平均の20%増とする)		活動実績		件	-	53	43	-	
		当初見込み		件	-	-	-	58	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
		単位当たりコスト	計算式					円/件	-
X:雇用労働相談員及び弁護士による相談対応経費等 Y:雇用労働相談員及び弁護士への相談件数		単位当たりコスト		円/件	-	55,897	72,352	46,455	
		計算式	X/Y		-	26,495,194/474	128,642,330/1,778	129,330,052/2,784	
単位当たりコスト		算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
		単位当たりコスト	計算式					円/回	-
X:セミナー開催経費(全特区) Y:セミナー開催回数(全特区)		単位当たりコスト		円/回	-	458,047	202,615	209,628	
		計算式	X/Y		-	6,412,664/14	8,915,078/44	12,368,027/59	
平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由				
	個別労働紛争対策事業委託費		721						
	計		721	0					
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標7 個別労働紛争の解決の促進を図ること							
	施策	Ⅲ-7-1 個別労働紛争の解決の促進を図ること							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	※当該政策評価「Ⅲ-7-1 個別労働紛争の解決の促進を図ること」に係る測定指標は「個別労働関係紛争の解決に係る法律」に係るものであり、本雇用労働相談センター設置、運営事業に係る定量的指標は定めていない。								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	雇用労働相談センターの設置が規定されている区域計画は、国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化等に必要事項等が盛り込まれているものであり、地方公共団体の長、国家戦略特別区域担当大臣等により作成され、内閣総理大臣、民間有識者等により、その妥当性が認定されるものである。 よって、グローバル企業等の事業展開を容易にすること等を目的とする本事業を国が行うことについて、事業の目的・社会のニーズの観点において、必要性を認められているものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用労働相談センターの設置が規定されている区域計画は、国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化等に必要事項等が盛り込まれているものであり、地方公共団体の長、国家戦略特別区域担当大臣等により作成され、内閣総理大臣、民間有識者等により、その妥当性が認定されるものである。 よって、グローバル企業等の事業展開を容易にすること等を目的とする本事業を国が行うことについて、事業の目的・社会のニーズの観点において、必要性を認められているものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	雇用労働相談センターの設置が規定されている区域計画は、国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化等に必要事項等が盛り込まれているものであり、地方公共団体の長、国家戦略特別区域担当大臣等により作成され、内閣総理大臣、民間有識者等により、その妥当性が認定されるものである。 よって、グローバル企業等の事業展開を容易にすること等を目的とする本事業を国が行うことについて、事業の目的・社会のニーズの観点において、必要性を認められているものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<p>本事業は総合評価落札方式で実施している。 平成27年度事業は、4事業のうち、2事業（東京圏、福岡市）が1者応募であった。 入札説明会には参加したが、入札しなかった理由を事業者に確認したところ、「公示日から入札締切日までの期間が短く、人員体制を確保することが困難」とのことだった。 このため、平成28年度事業では、公示から入札までの日数を10日から18日に延長したところ。</p>
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応募又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者（事業主、労働者）との負担関係 本事業を通じて、個別労働関係紛争の未然防止を図ることで、企業における長時間労働の抑制、雇用の安定等に資することから、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札（総合評価落札方式）等によりコスト削減に努めており、妥当な水準である。 なお、平成28年度は、単位当たりコストを削減するため、常駐の相談員を2名以上から1名以上にするなど、仕様書の見直しを行った。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	一般競争入札（総合評価落札方式）により事業者を選定しており、支出先は合理的である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施にあたり、真に必要な経費を支出している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	入札差額によるもの。 なお、26年度事業の不用率が高くなった理由は、「雇用労働相談センターの設置が年度後半になったこと」及び「センター設置箇所（3箇所）が予定（5箇所）を下回った」ため（福岡市センター：平成26年11月29日設置、関西圏センター：平成27年1月7日設置、東京圏センター：平成27年1月30日設置）。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	雇用労働相談センター事業においては、厚労省、内閣府、受託者のほか、地方公共団体、学識者、労使団体等の委員で構成する運営協議会を設置し、周知・広報のあり方など地域のニーズに係る検討を踏まえた効果的な事業運営を行っている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	セミナーの集客実績は全センターを平均して29.5人となり、平成27年度の目標を達成した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は次年度事業に引き継いで活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
	-	-	-
	-	-	-
	-	-	-
	-	-	-

点検・改善結果	点検結果	各項目ごとの評価はおおむね妥当であり、平成27年度の実績は、相談対応における満足度が99.9%となっており、セミナーの平均集客数も29.5人と目標を達成し、適正に執行している。
	改善の方向性	国家戦略特別区域の目的である起業や雇用の拡大に資するよう、雇用労働相談センターへの相談件数を伸ばすべく、センターについての周知・広報やセミナーの開催を積極的に行うと同時に、事業の効率化が可能な事項（相談員の配置の見直しなど）についてその見直しに努めるなど、必要な見直しを行ったうえで予算要求を行ってまいりたい。

**外部有識者の所見**

**行政事業レビュー推進チームの所見**

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

**備考**

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	新26-039	平成27年度	472

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

```

graph TD
    A["(27年度実績)  
厚生労働省  
390百万円"] -- "受託者選定に係る事務費  
・委員謝金 0.05百万円" --> B["事業管理、受託者への指導"]
    B --> C1["【総合評価入札】  
A. (株)ドリームインキュベータ  
168百万円"]
    B --> C2["【総合評価入札】  
B. 有限責任監査法人トーマツ  
32百万円"]
    B --> C3["【総合評価入札】  
C. 弁護士法人北浜法律事務所  
72百万円"]
    B --> C4["【総合評価入札】  
D. (株)ドリームインキュベータ  
118百万円"]
    C1 --- C1_desc["東京圏国家戦略特別区域  
における雇用労働相談  
センター設置事業"]
    C2 --- C2_desc["新潟市革新的農業実践区域  
における雇用労働相談  
センター設置事業"]
    C3 --- C3_desc["関西圏国家戦略特別区域  
における雇用労働相談  
センター設置事業"]
    C4 --- C4_desc["福岡市グローバル創業・雇用  
創出特区における雇用労働  
相談センター設置事業"]
  
```

